

生徒指導提要进行

平成23年2月2日 第21号

北海道教育庁学校教育局

参事(生徒指導・学校安全)

平成22年度生徒指導資料

第6章 生徒指導の進め方 II 個別の課題を抱える児童生徒への指導

第1節 問題行動の早期発見と効果的な指導(生徒指導提要P152~P159)

1 問題行動についての理解

問題行動といえば、一般的には行動が乱暴で、学習に意欲がなく、ルールやマナーを平気で破り、教員や保護者の言うことを全く聞かない児童生徒であると考えがちですが、学校生活で友人もほとんどなく、学級活動や学校行事にもほとんど参加せずに、他人への関心をもたず自分の殻に閉じこもっている児童生徒も要注意です。また、発達障害のある児童生徒に対しては、その特性に応じて特段の配慮が必要です。

問題行動は、次のような視点でとらえる必要があります。

- ①すべての児童生徒が問題行動の要因を内包している可能性があること
問題行動は、子どもから大人になる段階での一過性の逸脱行為、社会的に自立していくための試行錯誤と考え、いつだれもがなる可能性があることから、問題行動の予防に努めることが大切
- ②小学校で問題行動の予兆があること
喫煙、飲酒、万引き、暴力行為などは小学校高学年から始まっている場合もあることから、小学校では、各学校で必ず生徒指導担当者を置き、学校体制として生徒指導を進めていくとともに、小・中・高等学校間等で連携を行うことが大切
- ③成長を促す生徒指導を進めること
問題行動を予防するには、児童生徒の自己指導力の育成を図ることが大切であることから、学級での話し合い、ロールプレイ、体験活動など、学校全体で、自己存在感を感じたり、望ましい人間関係をつくる取組を行っていくことが大切
- ④発達障害と問題行動
発達障害の児童生徒は、その特性により、適応困難、不登校や引きこもり、反社会的行動等の問題行動が生じることがあることから、原因となった事象や状況の把握、適切な対処の仕方など児童生徒一人一人の特性を踏まえて丁寧に教えていく指導が必要

2 問題行動の早期発見

○児童生徒の発する問題行動のサイン

①服装など	髪型、服装などに気を配り、特異が目立つようになる。学校のきまりを守らなくても平気になる。
②言葉遣い	保護者や教員の指導に対して、言い逃れ、うそ、反抗、無視がある。投げやりで乱暴になる。
③友人関係	急に人間関係が変わり孤立する。遊び仲間との時間が多くなり、頻りに連絡するようになる。
④学級・ホームルーム・授業中などの態度	無断欠席、遅刻、早退が多くなる。夜遊びや深夜のテレビ・ゲームなどで、授業中に居眠りが多くなる。勝手に違う席に座る。教員の指示に従わず、私語を繰り返す。携帯電話の鳴り、急いで教室を出る場合がある。
⑤持ち物	タバコを持っている。教科書を持たずにいても平気である。漫画、化粧品を学校に持ってくる。
⑥家庭	食欲がないといって朝食をとらずに学校に来る。夜間外出が多くなる。帰宅時間が遅くなる。

○問題行動の早期発見の方法

①観察によるもの	学級担任はもとより、教科担任や部活動顧問など、複数の教員により客観的な観察を行う
②面接によるもの	学級担任などによる個人面接や集団面接により、児童生徒の指導・援助を行う。
③質問紙調査によるもの	アンケート調査によって、生活実態が明らかにされ児童生徒の変化や学校での取組、実行、評価、改善を図る。
④教職員間の情報交換によるもの	教科担任や部活動顧問など関係のある教員との情報交換など、組織的に取り組む
⑤保護者との懇談によるもの	児童生徒を理解するためには、保護者から情報を得る
⑥学校種間・学校間の情報交換によるもの	年度初めの情報交換を始めて、地区別で定期的に情報交換や協議する、教育委員会がコーディネーターとして学校種間・学校間での緊密な連携を図る
⑦関係機関・地域とのネットワークでの情報交換によるもの	学校は、警察などの関係機関や地域社会と連携を図るとともに、それぞれの機能を有機的に機能させて、より効果的な指導、問題行動の未然防止を図る。

3 問題行動を起こした児童生徒への効果的な指導の進め方

- (1) 問題行動の迅速な事実確認
問題行動が起きた場合は、時期を逃さず毅然とした指導をする。特に、いじめなどの重大な事案の場合は、迅速に関係機関と連携を図るとともに、プロジェクトチームをつくるなど組織的に対応する。
- (2) 問題行動の原因の分析と個々の児童生徒に応じた指導方針の確立
組織的・継続的な指導を展開していく【分析→計画→指導→評価→改善】
- (3) 希望を持たせる指導
教員は、共感的な態度で指導を行い、児童生徒が自己存在感を持つように指導する
- (4) 保護者への説明と適正な手続
問題行動の事実関係や、問題行動に対する特別な指導内容などについて十分に説明し、学校、家庭がそれぞれの役割を果たしていく

生徒指導提要は、平成22年3月に文部科学省から発行され、各学校に配布されています。